

旅行条件書

※お申し込みの際は必ずこの旅行条件書をお読みください。

1. 本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面および同法 12 条 5 に定める契約書面の一部となります。

2. この旅行は株式会社 TAP&SAP<埼玉県知事登録旅行業地域-1239 号> (以下「当社」という) の募集型企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型旅行契約を締結することになります。

3. 当社が締結する募集型企画旅行契約 (以下契約という) 事項については、当社の旅行業約款 (以下約款という)、本旅行条件、パンフレットや別途お渡しする (メールでお送りする) 確定書面 (最終日程表) によります。

(1) 旅行のお申し込みと契約の成立時期

お申し込みは、所定の用紙に所定の事項をご記入のうえ、お申込金 (代金の 20% 相当) を添えてお申し込みください。

申込金は旅行代金の一部となります。

電話、ファックス、電子メール、インターネットなどの手段でお申し込みの場合は、当社が予約の承諾を通知した翌日から 7 日以外に、お申込書・お申込金をお支払いください。

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金の入金を確認した時点で成立します。

申込金の設定のない旅行の場合は、お申込書を受理した時点で契約が成立します。

(2) 申し込み条件

特定のお客様層を対象とした旅行、あるいは特定の目的を有する旅行については、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。

特定の疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、身体に障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、旅行の申し込みの際にその旨をお申し出ください。

可能かつ合理的な範囲でこれに応じますが、医師の診断書を提出していただく場合がございます。

また旅行の内容から、安全なご参加が困難であると判断される場合は、ご参加をお断りする場合があります。

お客様のお申し出にもとづき、当社がお客様のために講じた特別な措置につきましては、その費用はお客様の負担とさせていただきます。

お客様のご都合により、旅行の行程から離脱される場合は、その旨及び、復帰の有無、復帰の予定日時を連絡していただく必要があります。

お客様が、ほかのお客様に迷惑を及ぼし、または募集型企画旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が判断した場合には、ご参加をお断りする事があります。

(3) 確定書面（最終旅行日程表）

確定した旅行日程、交通機関の詳細、宿泊先を記載した確定書面（最終旅行日程表）は、遅くとも旅行開始日の前日までにお渡しします。

(4) 旅行代金のお支払い

お申込金を除く代金の残金は、旅行前日までにお支払いください。
旅行当日にお支払いいただく場合もあります。

(5) 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した団体行動中の各運送期間の運賃・料金・ガイド料金、サービス料金及び消費税

(6) 旅行代金に含まれないもの

ご自宅から集合場所までの交通費、および旅行終了後解散場所からご自宅までの交通費
前項の他は旅行代金に含まれません。

(7) 取消料

旅行契約後、お客様はいつでも次の取消料をお支払い頂くことにより、旅行契約を解除することができます。

取消日	旅行開始日の				旅行開始後 無連絡不参加
	20～8 日前	7～2 日前	前日	当日	
取消料	20%	30%	40%	50%	100%

※日帰りの場合は、取消日 10 日前～8 日前で取消料は 20%となります

(8) 旅行内容の変更・取消

当社は天災地変・気象条件など、当社の管理できない事由により旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり又は不可能となる恐れが極めて大きいときは当該旅行の実施を取りやめるか、又はお客様にあらかじめ事由を説明して旅行日程・旅行サービスの内容、その他旅行契約の無いようを変更することがあります。

(9) 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の保証金及び見舞金を支払います。

(10) 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申し込みの際に提出された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込み頂いた旅行について運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。